

令和2年度第2回倉吉市男女共同参画推進市民会議 会議録

日時：令和2年11月18日（水）

午前10時～11時40分

会場：倉吉市役所第2庁舎 302会議室

出席者

委員：相見会長、小谷副会長、江原委員、河崎委員、柴田委員、徳井委員、中尾委員、福井委員、福田委員(会長副会長以外50音順)

事務局：美船部長、藤井課長、藤本係長、山崎係長、竹田主幹、三谷主任

日程

1 開会

2 あいさつ(相見会長、美船生活産業部長)

3 協議事項

(1) 第5次くらし男女共同参画プランの総括について

(2) 第6次くらし男女共同参画プランの策定について

4 報告事項

・日本女性会議2022 in 鳥取くらしの進捗状況について

5 その他

6 閉会

日程1～2省略

3 協議事項

(1) 第5次くらし男女共同参画プランの総括について

- 資料2(令和元年度実施状況報告・平成28年度～令和元年度総括)についての意見・質問
 - ・子ども家庭課の施策について。6ページに「婦人相談員等」とあるが、使ってはいけないという意味ではないが、7ページの1カ所だけ「女性相談員」という表記になっている。令和2年度から「女性相談員」になっているように見えるが、令和2年度にも「婦人相談員」の表記がある。この言葉の統一性というのはどうなっているか。

⇒ご指摘のとおり。令和元年度まで「婦人相談員」、令和2年度から「女性相談員」に名称を改正されている。令和2年度計画の欄はすべて女性相談員。修正する。(人権政策課)

- ・資料2を見た時に評価の欄の◎(「事業計画どおり実施し、効果が現れた」という評価。○は「事業計画どおり実施したが、効果を把握することが困難。または効果が現れなかった」)の数が大変少ない。効果の出ない計画をたててばかりではどうかと思う。数は少なくとも効果の現れる計画を立てていただきたい。

⇒◎、○の評価については、担当課の主観に左右される。人によって評価があいまいになる傾向があるため、この◎○の定義を、次期計画の中で明確にどういう評価にしていこうかということも含めて検討していきたい。(人権政策課)

- ・9ページ施策28番「職場における男女共同参画」の「企業訪問による働きかけ」について人権政策課、商工観光課の施策だが、未実施が続いている。未実施が続くよりも人権啓発企業連絡会の総会や新人研修を使いながらとか、関連パンフレットを総会に配布すると

か、なんらかの努力をして動いてほしいと思う。

- ・ 3 ページ、施策 10 番、博物館関係の会の女性委員について、現状はこれ以上増やすことは困難、引き続き候補を探すとある。本当に委員となる女性がないのか、もう少し掘り起こしをしてほしい。
- ・ 関連して、資料 1 の参考資料 24、25 ページに女性の割合が 0% の審議会等の表記がある。財産評価審議会が何年も 0% のまま。10% 以下というところを見ると防災安全課の防災会議も男性 20 人に対し女性 1 人。女性の視点が必要なのに。公募はなしとなっているが本当になしでいいのか。26 番の文化財課 13 人に対して女性 1 人、企画課中部地域公共交通協議会 28 人に対して女性 2 人。明るい選挙推進員 20 人に対し女性 2 人。明らかに不平等な構成。男女共同参画という視点が、課によってばらつきがあるのではないか。長谷川市長時代から変わらないので残念。宛て職でいっているのかもしれないが、当時の市長は規則を変えてでもいいから女性をもっと入れるよう努力するとか、しましようにっておられたような。そのままになっているので気にかかっている。

● 振り返りの考え方について説明

- ・ 計画には目標を掲げるが、5 年後にこうありたいという大きな目標を掲げ、指標という形で数値目標を定め、そこに向かっていくために施策を具体的に組み立てていく。
- ・ 第 5 次プランは 3 つの基本目標を掲げている。何がいけなかったのかというところを見直していくためにこの考察をしている。基本目標の到達点を確認しながら、次はどこに目を向け、どうやっていくのかを次の計画の柱にしていく。資料 1 は 5 年間の振り返りをまとめたもの。

● 資料 1 に基づき第 5 次プランに関する考察及び総括を説明

- ・ K P I (重要業績評価指標) の指標に使われている「市民意識調査」についてよく知らないが、調査の規模をイメージできるように実施方法や対象有効調査回答数の母数が掲載されていた方がよいと思う。ちなみにどれくらいの母数があるか。

⇒市民意識調査を毎年行っている。あらゆる行政の施策に対する項目を問うもの。2,500 人のサンプルをもって調査をしている。もう一つの意識調査は、男女共同参画に関する意識調査。本市民会議で内容について前回審議いただいたもので 5 年に 1 回実施。今回の調査では 2,000 人のサンプルに対し約 800 の回答。表記する。(人権政策課)

- ・ 10 ページに「倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰制度についてはインセンティブが不足しており啓発活動としても効果が低く事業継続については検討を要する」とあるが、インセンティブを検討されるほうがいいのではないかと思う。倉吉市の企業にとっては市は発注事業体として大きなものであり、県のインセンティブにならったようなもの、またはインセンティブを補うようなものを検討されてはどうかと思う。県がどう利用されているかわからないがインセンティブがあるだけで応募数が上がると思う。
- ・ 男女共同参画に関する意識調査については、設問が多くいろいろな質問があつてよかった半面、質問が多すぎて面倒に感じる人もあるのではないかと思われる。提出しない人も出てくるのではないかと調査に当たった親族が言っていた。
- ・ 市民に公表されるのは総括案のみか。考察も公表されるのであれば、考察文中の「計画期間中の進捗率」というのがよくわからなかったが、どういう計算をされたものか。わかりにくい。

⇒考察、総括案とも公表する。普通は進捗率は、例えば 50% にしたい時に 40% に到達していると 80% の進捗率でないかととらえるが、ここでいう進捗率は、平成 27 年度時点

で30%を起点として目標値を50%とすると目標値までの差の20%上げないといけない。達成度40%だったとすると進捗率は50%と考える。上げ幅20%のうち10%増なので半分までしか進んでないととらえ、目標達成までに何%進んだかという表現の仕方になる。2ページの考察で言うと、差を100としたときの20%しか上がっていないというところに意識を持っていったもの。(人権政策課)

- ・4ページの女性人材登録制度の登録人数は増えているが、登録者のどれくらいが、どれくらいの割合で委員に選任されているかを教えていただきたい。
⇒どなたがどこの委員会に選任されているかは把握できていないので、登録者の選任割合はわからない。委員の改選期に女性人材について相談を受ける人数としては毎年2～3人。(人権政策課)
- ・資料2で指摘のあった「婦人相談員」の表記が資料1の6ページあたりにもあるが、すでに変わっているなら女性相談員の表記に変えた方がよいと思う。
⇒修正する。(人権政策課)
- ・DV等の相談窓口について、窓口の周知をしないとダメだが、周知の方法として市報やホームページ等いろいろな広報をされていると思うが、現在の周知方法はどのようなものがあるか。
- ・以前、富山の日本女性会議に出席した時、濡れても大丈夫な固めの紙に「何かあったらここに連絡してください」というような内容が印刷してあるカードが、女性用トイレに何気なく置いてあった。ホームページや市報を見られない方もあると思う。トイレなら皆が行くところなのでそのようなカードがあるといいと思う。
⇒お見込みのとおり市報、ホームページ、子育て応援ガイドブックに掲載している。トイレでの周知方法についても実施していきたい。(人権政策課)
- ・1ページ下部の「基本目標3あらゆる分野における男女共同参画の推進」に「女性の貧困」「障がいのある女性」、「外国にルーツのある女性」と「女性」、「女性」とたくさんあり気になる。「女性問題」ならわかるが、「男女共同参画」なので男性にも関連するのではないか。どう表現していいかはわからないが気になった。
- ・ワークライフバランスに関連で、今朝の新聞に男性の育児休暇取得関係で政府の表彰を受けている会社について出ていた。表彰は受けているが、上司によって育児休暇がとりにくい実態もあるとあった。倉吉の表彰制度についてもこのようなことがないように、表彰を受けられたら育児休暇の取得がしやすいなどきちんと実践してほしいと思った。
- ・DV防止関連の展示が図書館入り口に現在設置されている。知人に、DVを受けているのに自覚がない女性がいる。特に高齢の女性に多い。夫が妻の手紙を勝手に開封する(監視する)のもDVである。知人の居住自治体に相談したが、本人がDVを受けていると言わないと対策が立てられないとのこと。周知方法も大切だが、様々な年代のDV被害者について倉吉市の具体的な救済の方法はどうなっているか調べてほしい。(相見会長)
- ・公民館関係で18ページのところで、地域における男女共同参画の実現の部分でショックを受けたのが、意識調査において今後の地域活動について「活動したくない」が、平成27年度調査で6%、今年は24%に増えている。来年度にコミュニティーセンター開設準備をする中で、上灘地区では女性部の取り扱いをどうしようかと検討されている。なかなか結論が出ないが、1、2年かけて検討していこうということになっている。回答者は女性^{*}だと思うが「活動したくない」というのが増えているのがショック。

※調査結果では、「活動したくない」と回答した人は、男女ともそれぞれの性別の4分の1が回答している。

- 16 ページの女性のスタッフは高城地区にはいないと思うが、いるか。
⇒推薦されたスタッフがおられる。(人権政策課)
- 17 ページの「基本目標とK P I 達成率・市民意識調査項目一覧」の青字、赤字について凡例を明記されたほうがわかりやすい。また、ここでは「達成率」と表記されているが、先ほど説明された「進捗率」のことではないか。整合性をとられたい。
⇒「進捗率」に修正する。(人権政策課)
- 10 ページの表彰についてインセンティブも大事。企業としては表彰の数値基準も明確にされたほうが応募しやすいのではないか。どういうことで表彰されるのか明確にすべき。
- 今どきの中学生がどんなことを考えているかという話をさせていただく。中学校では、3年生の公民の教科書に「男女共同参画」ということが出てくる。男女関係なく、家事をするのはあたり前、男女半々が普通というところが大勢(たいせい)である。感覚的に8割くらい。女性が家事をするという考え方はほとんどなく、中には元気のいい女性は自分が稼いで夫に家事をさせるという生徒もちょこちょこいる。また、昔のスタイルをしたいというわけではなく家事が好きなのでやりたいという生徒も少数いる。若い年齢になればなるほど男女関係なく家事をするという考え方が進んでいる。
- 総括案のところでは16 ページの重点目標2にある「町内学習会や地区の学習会」とあるがここでいう「地区の学習会」とは何か。
⇒地域における学習会ということではないか。自分の地域には「女性話そう会」という会がある。地域の中で実施している様々な学習会のことではないか。(委員)
⇒(資料2の)施策の確認をしたところ「地域内の学習」が正しい。修正する。(人権政策課)

(2) 第6次くらし男女共同参画プランの策定について

- 資料3に基づき第6次くらし男女共同参画プランの体系案について説明
- SDGsは国連で定めた目標。国ではこれを踏まえ政府が8分野にわたってSDGsを推進していく基本計画を立てている。都道府県、市町村もこれに沿って基本計画を立て推進していく。国内においては基本計画の中で3つ大きな目標を掲げており女性活躍を最優先の課題として取り上げている。女性活躍推進法も時限立法であと5年間積極的に改善して取組を進めていく状況で、本市でも6次プランでは第1目標に据えて取り組んでいくというもの。国、県と連携した取り組みにしていきたい。(人権政策課)
 - ・これを一般市民に説明される時に、ロゴの意味を説明する等わかりやすい表現にしないとわかりにくいかもしれないので気を付けられたい。

4 報告事項

- ・日本女性会議2022 in 鳥取くらしの進捗状況について
- 9月に実行委員会設立総会・第1回実行委員会を開催。今年の愛知県刈谷市の大会が11月13~15日にオンライン開催された。27日頃にインターネットでその模様のアーカイブ(記録)が公表される予定なので参考にご覧いただきたい。(人権政策課)
- ・大会開催により倉吉の男女共同参画が実態として改善されていく。実践が問われると思う。2年あるといっても急いで進めたいと思う。

5 その他 なし

6 閉会